

各種相談のご案内

相談窓口がわからない場合は、**市民協働課Tel92-3111(代)**へ

区分	期日	時間	場所	予約	申込・問
市民の法律相談	5/12(金)	13時～16時40分 ※相談時間は1人30分まで。	①1階会議室102	要予約	市民協働課Tel92-3111
	5/16(火)		②2階打合せ室	5/2(火)8時30分～	
	5/18(木)		③中央公民館2階	※同じ案件での再相談はできません。	
	5/26(金)		④1階会議室102	※各日7枠。	
行政相談	5/10(水)	10時～12時	⑤1階会議室102	要予約 5/2(火)8時30分～	
税務相談	5/9(火)	13時30分～16時30分	⑥1階会議室102	要予約4/12(水)～9時～16時	関東信越税理士会古河支部 Tel31-1540(坪野)
在住外国人生活相談	月～金	9時30分～11時30分 13時30分～16時30分	⑦ふるさと館	母国語での相談のみ要予約	外国人アットホームin古河 (⑧企画課内)Tel92-1404
		8時30分～17時15分	要相談	要予約	古河市国際交流協会事務局 (⑨企画課内)Tel92-3111
女性相談・家庭児童相談	月～金	8時30分～17時15分	古河福祉の森会館	不要	⑩子育て包括支援課Tel48-6884
DV相談	月～金	9時～17時	非公開	要予約	古河市配偶者暴力相談支援センターTel48-2280
心の健康相談	4/20(木)	13時～15時	健康の駅	要予約	⑪健康づくり課 Tel48-6883
就学相談	月～金	8時30分～17時15分	⑫指導課	要予約	⑬指導課Tel22-5111
障がい者相談	4/25(火)	13時30分～15時30分	コスモプラザ会議室1	不要	⑭障がい福祉課Tel92-4919
ひきこもり相談	月～金	9時～17時	健康の駅	要予約	⑮福祉推進課Tel92-5771
			三桜工業古河オフィス2階 (本町4-2-27)		さんぽ相談室 Tel090-3407-9599
認知症・高齢者に関する個別相談	月～金	8時30分～17時	高齢者サポートセンター 古河・総和・三和	要予約	古河Tel23-6517 総和Tel23-5661 三和Tel77-1901
出張年金相談	4/19(水)	10時～14時30分	古河商工会議所 (鴻巣1189-4)	3/20(月)～	下館年金事務所 Tel0296-25-0829
	5/17(水)			4/17(月)～	
消費生活相談	月～金	9時～12時 13時～16時	古河市消費生活センター (⑯商工観光課内)	不要	古河市消費生活センター Tel23-1718
人権相談	5/10(水)	13時～15時	⑰市民相談室 ⑱1階相談室1-3	要予約	⑲人権推進課Tel92-3111
人権生活相談	第2・4土曜日 9時30分～11時30分		隣保館		
広域隣保人権生活相談	月・木(5/4を除く)9時30分～11時30分、山田幸助相談員 火・木・金(5/4、5/5を除く)10時～12時、峯和代相談員		⑳1階市民相談室	要予約	隣保館Tel48-1989
			㉑第2庁舎		
生活困窮者相談(就労支援)	月～金	8時30分～17時15分	たんぼぼ館	要予約	古河市生活支援センター Tel92-7017
心配ごと相談	毎週水曜日	13時30分～15時30分	古河福祉の森会館/三和地域福祉センター(会場輪番)	要予約	古河市社会福祉協議会 Tel48-0808

市役所各庁舎案内

⑳総和庁舎 Tel92-3111 〒306-0291古河市下大野2248
 ㉑古河庁舎 Tel22-5111 〒306-8601古河市長谷町38-18
 ㉒三和庁舎 Tel76-1511 〒306-0198古河市仁連2065
 ㉓健康の駅 Tel92-5771 ※各課に直通電話があります。
 〒306-0221古河市駒羽根1501
 ㉔古河福祉の森会館 Tel48-6882
 〒306-0044古河市新久田271-1
 開庁時間：月～金曜日、8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)
 ◆古河市へのご提案等は、右の送信フォームからも受け付けています。

人口

(3月1日現在)

住民基本台帳から
 総人口 140,813人(+11)
 男 71,036人(+8)
 女 69,777人(+3)
 世帯数 63,917世帯(+58)
 ()内は前月比

寄付

古河ロータリークラブからハナモモ(26本)植樹一式の寄付。
 古河東ロータリークラブからハナモモ(40本)植樹一式の寄付。
 (資)米銀商店からハナモモ(3本)植樹一式の寄付。

㉕総和庁舎 Tel92-3111
 ㉖古河庁舎 Tel22-5111
 ㉗三和庁舎 Tel76-1511
 ㉘健康の駅 各課直通電話番号
 ㉙古河福祉の森会館 各課直通電話番号
 各庁舎の住所は33ページをご覧ください

お知らせページ

自動車税の減免申請

障害者手帳所持者など一定の条件を満たす場合は、申請により自動車税が減免されます。

対象

- ①心身に障がいのある人自身が使用する自動車
- ②心身に障がいのある人のために生計を一にする人などが使用する自動車

減免台数 障がい者1人につき1台(軽自動車を含む)

問 茨城県筑西県税事務所
 Tel0296・24・9190

就職に関する悩み相談

就職してもすぐやめてしまう人、働きたいけどどうしたらいいかわからない人など、まずはご相談ください。

期日 毎週金曜日(祝日を除く)

時間 13時～16時

場所 ハローワーク古河

対象 就職の悩みがある15歳～49歳までの人、または保護者等

申込期間 前日16時までの予約制

申込・問 いばらき県西若者サ

ポートステーション(受付時間：火～土曜日、9時30分～17時30分)

hola@iw-saposte.org

行政書士会無料法律相談会

期日・場所

- ①4月15日(土)：サンワックスホームスペースU古河
- ②4月22日(土)：野本電設工業コスモプラザ
- ③5月13日(土)：中央公民館

時間 10時～13時

内容 相続・遺言、成年後見、家族信託、離婚、建設業許可、農地転用、法人設立、債権回収、在留許可などの法律問題や行政手続き※予約不要。先着。

問 茨城県行政書士会県西支部

(担当：細井)Tel33・3685

ふれあいサロン(視覚障がい当事者相談)開設

日時 第三土曜日10時30分

場所 水戸市福祉ボランティア会館(水戸市赤塚1-1)

対象 県内在住の視覚障がい者と

その家族等

申込・問 当日受け付け
 (福)茨城県視覚障害者協会
 Tel029・221・0098

協会けんぽ加入者の皆さまへ

加入者が保険証を使用できるのは退職日までです。被扶養者の保険証も被保険者の退職日の翌日から使用できなくなります。また、被扶養者が就職等により扶養から外れる場合は、外れた日から保険証を使用できなくなります。会社を退職される場合や扶養から外れる際は、必ず保険証を会社に返却してください。

問 協会けんぽ茨城支部
 Tel029・303・1582

献血にご協力を

日時 4月6日(木)10時30分～12時

場所 古河福祉の森会館

問 (福)健康づくり課
 Tel48・6882

お詫びと訂正

広報古河3月号16ページ「古河歴史見聞録」の記載内容の一部に誤りがありました。下記の通り訂正しお詫びいたします。

[誤] 喧伝



[正] 喧伝

4月の納税など

納期限および口座振替日は

5月1日(月)

固定資産税・都市計画税 第1期
 保育料 4月分